

西東京市第 2 期文化芸術振興計画 素案（案）

平成 30 年 7 月

西東京市

目次

第1章 文化芸術振興の基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	1
（1）第2期文化芸術振興計画見直し（策定）の目的	1
2 目指すべき姿	2
（1）第2期文化芸術振興計画の目指すべき姿	2
（2）目指すべき姿にあわせて複合的に生み出される効果	3
2 計画の概要	5
（1）計画の位置づけ	5
（2）計画期間	5
第2章 文化芸術振興の背景	6
1 文化政策を取り巻く状況	6
（1）国の動向	6
（2）東京都の動向	7
（3）西東京市のこれまでの取組	9
2 西東京市の現状と課題	10
（1）西東京市の文化芸術に関する現状	10
（2）文化芸術振興への課題	11
第3章 文化芸術振興施策の体系	12
1 基本方針の考え方	14
基本方針1 参加のきっかけづくり	14
基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり	14
基本方針3 文化芸術を担う人づくり	14
基本方針4 伝統文化等の継承	15
基本方針3 交流による活動の拡大・活性化	15
2 文化芸術の担い手	15
第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開	17
基本方針1 参加のきっかけづくり	17
基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり	19
基本方針3 文化芸術を担う人づくり	20
基本方針4 伝統文化等の継承	22
基本方針5 交流による活動の拡大・活性化	23

第5章	計画の推進に向けて	25
1	推進・管理のための体制	25
2	情報発信	25
3	各主体の役割	25
	（1）市民	25
	（2）文化団体	26
	（3）教育機関	26
	（3）市	26
4	進行管理	27
	（1）PDCAサイクルによる進行管理	27
	（2）評価指標の設定	27
	（3）進行管理への市民参加の推進	27
5	財源の確保	27
6	国や他機関との連携	27

第1章

文化芸術振興の基本的な考え方

1 策定の趣旨

(1) 第2期文化芸術振興計画（策定）の目的

「文化芸術振興計画」（平成24～30年度）の計画期間の終了に伴い策定する、「第2期文化芸術振興計画（以下、第2期計画という）」です。

前計画は西東京市にとって初の文化芸術振興計画として策定したこともあり、本市における文化芸術にかかわる概況の整理、文化芸術施策を進めるための基本的な柱をまとめました。第2期計画の策定においては、文化芸術に関心を持つ人を増やすだけではなく、地域で文化芸術を振興することによりもたらされる効果や意義を見据えた上で、市の文化施策をさらに前進させる必要があります。社会的な動向やこれまでの取組から課題を整理しながら、今後5年間で重点的に推進する事項や方向性を明確にした上で推進を図ります。

西東京市における全ての計画の基本となる「第2次基本構想・基本計画」の後期基本計画（平成30年度中策定予定）の策定にあたって、全庁的に戦略の基軸である「健康」応援都市の実現に向けた取組を進めていく方針です。あわせて、国が進める子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現のためにも、「健康」を起点に地域のかかわりが深化する取組を推進しています。健康都市宣言の「身近なところから学び、創造的な生活を楽しみます」を担う分野であるとともに、より広く市民の健康等他分野と結びつきながら、市民の豊かな生活に寄与することを視点に策定します。

2 目指すべき姿

(1) 第2期文化芸術振興計画の目指すべき姿

現行計画で示している目指すべき姿「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち」は、西東京市文化芸術振興条例の基本理念を踏まえたものであり、第2期計画においてもこれを踏襲します。

しかしながら、人口減少や少子高齢化などをはじめ、多様化する社会の課題に対応していくためには、西東京市でなぜ文化芸術振興を行うのか、その意義や役割を再確認した上で、これからの方向性や必要な取組について検討する必要があります。

「目指すべき姿」が示している将来像は、一見、文化芸術を日頃から親しんでいる人々に向けられたもののようにも感じますが、そこに込められている人々やまちの姿を紐解くと、健康や愛着、共生社会やまちの活性化など、市民全てにかかわる効果が見えてきます。

これは市が重要政策として進めている方向性や課題、文化芸術が資する役割や市民ニーズから見ても適合する考え方であり、文化芸術振興の目指すべき姿にあわせて複合的に生み出される効果となります。文化芸術がもたらす具体的なイメージを市民一人ひとりが共有しながら取組を進めていくことにより、市の文化芸術がより豊かに充実したものになっていくと考えられます。

- ◆ 西東京市が全庁的、総合的に進めている「健康」都市宣言と「地域共生社会」への貢献
- ◆ 市民の一体感を醸成する地域への愛着
- ◆ 今後、西東京市が活力をもち、維持・発展するために必要なコミュニティ形成、活性化

文化芸術に関心のある人、積極的に鑑賞や活動をしている人だけでなく、全ての市民が目指したいと思えるまちの姿を共有しながら文化芸術にかかわる市民の輪を広げていきます。

目指すべき姿

市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち

目指すべき姿にあわせて複合的に生み出される効果

文化芸術に触れること＝自ら学ぶこと、感じること、楽しむことが心身の健康につながっている

文化芸術を通じて地域を知り、かかわり、参加することが地域への愛着につながっている

文化芸術に触れることで多様性に対する寛容さが高まり、共生社会の実現につながっている

文化芸術を通じて人と人のつながりが生まれ、地域が活性化している

(2) 目指すべき姿にあわせて複合的に生み出される効果

文化芸術に触れること＝自ら学ぶこと、感じること、楽しむことが心身の健康につながっている

文化芸術に触れることは、多様な表現や考え方と出会うことであり、人々の創造性や感性に働きかけ、感動や喜びをもたらします。それらが人々の心の栄養源となって日々の生活を豊かにし、また様々な人生における課題を解決するための活力となることから、子供から高齢者まで様々なライフステージにおいて、市民一人ひとりの心身の健康につながっています。また、文化芸術は、「健康」都市宣言の一つである「身近なところから学び、創造的な生活を楽しみます」を担う分野であり、広く創造的な活動が健康にかかわる要素であると位置づけています。

文化芸術を通じて地域を知り、かかわり、参加することが地域への愛着につながっている

地域で身近に文化芸術を鑑賞や体験することなどを通じて、地域の歴史や土地の特性など様々な魅力を知ることができます。また、活動を通じて人とのつながりや行動範囲が面的に拡大されるとともに、市民が地域文化に関する価値観やものの見方を知るなど、鑑賞者としての成長も期待できます。地域の文化資源を市内外へ発信していくことにより、住んでいる地域への実感や誇りという愛着につながっています。

文化芸術に触れることで多様性に対する寛容さが高まり、共生社会の実現につながっている

文化芸術は、そもそも年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが親しみ、創造できるという社会包摂機能を備えています。障害者や外国人などが参加しやすい文化芸術の場づくりを進めることによって、あらゆる人々がそこで得られた感動や喜び、思考を分かち合うことができ、多様性への寛容や理解が広がっていくことから共生社会の実現につながります。

文化芸術を通じて人と人のつながりが生まれ、地域が活性化している

文化芸術を通じて、共通する分野や目的を持った活動者が集まることや、活動者とそれを鑑賞する人とのつながりが生まれるように、様々なコミュニティが形成されます。市民や文化団体、教育機関や企業などの各主体のみならず、産業や福祉、教育など様々な分野との連携を強化することにより、地域の活性化につながります。

市民アンケート調査より得られた文化芸術に関する効果について

平成 29 年度に実施した文化芸術に関する市民アンケートでは、文化芸術が市民の愛着や地域の活性化、心の健康など結びついていると感じていることが分かりました。また、文化芸術の関心度による意向や活動状況を分析したところ、文化芸術の関心や鑑賞行動にかかわらず、自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは、「自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う」市民が多いことや子供に対する文化芸術の鑑賞機会が必要だと認識していることが分かりました。

これは文化芸術が一部の活動者や関心を持っている人々だけのためではなく、市やあらゆる市民にとって有意義なものであると裏付けられたともいえます。

- 文化芸術活動が地域への愛着につながっています。
- 自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは、自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う市民が多くなっています。
- 文化芸術を活発にすることにより、地域や市民にもたらされる効果として、「地域コミュニティの活性化」、「感動や充実感がもたらす心の健康」が期待されています。

■H29 年度調査より

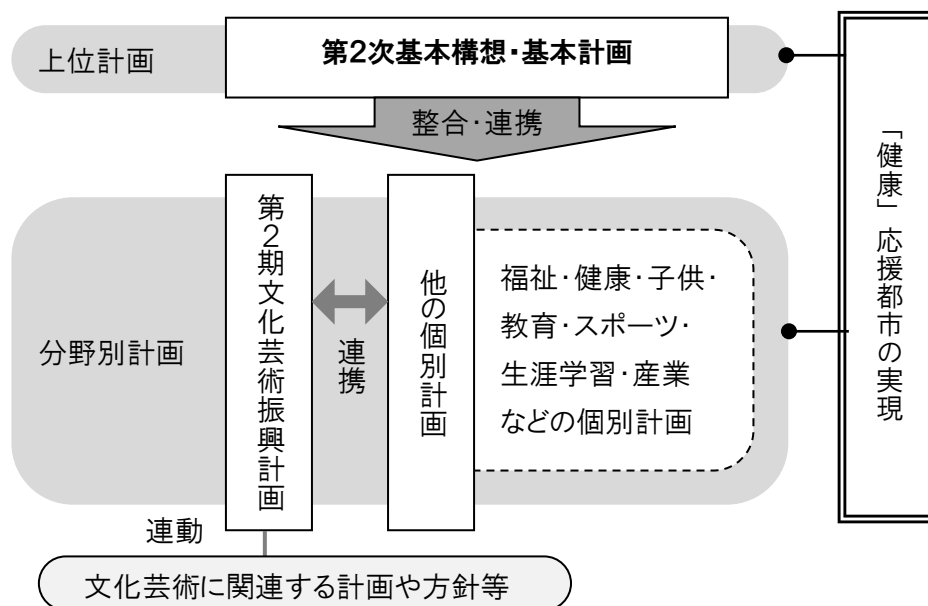
- 全体で約8割の人が西東京市に対して愛着があると答えており、関心の高さや鑑賞行動の頻度に比例して西東京市に対する愛着が多くなっています。
- 自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは大切だと思うか聞いたところ、「自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う」が最も多くなっています。
- 文化芸術を活発にすることにより、地域や市民にもたらされる効果として、「地域コミュニティの活性化」、「感動や充実感がもたらす心の健康」が約4割と多くなっています。

2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

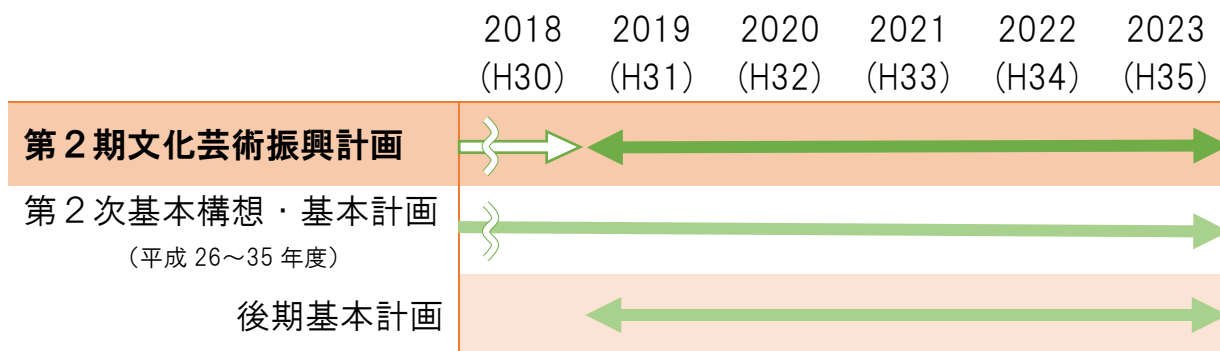
第2期計画は、西東京市文化芸術振興条例 第6条「基本計画の策定」に基づくものであり、平成30年度に見直される西東京市第2次基本構想・基本計画の後期基本計画及び他の分野別計画との整合・連携を図りながら、西東京市における文化施策を総合的に推進します。

また、「健康」応援都市の実現に向けた取組を進めるとともに、国や都の定める文化芸術に関連する計画や方針等と連動した計画として位置づけます。



(2) 計画期間

本計画は、西東京市全ての計画の基本となる総合計画の基本構想・基本計画の期間と整合を図るため、平成31年度から平成35年度までの5年間を計画期間とします。



第2章

文化芸術振興の背景

1 文化政策を取り巻く状況

(1) 国の動向

国は、平成29年3月に改正された「文化芸術基本法」に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る「文化芸術推進基本計画」を平成30年3月に策定しました。

基本法では、「これまでの文化芸術政策を更に充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を法の範囲に取り込むこと、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用させること」を趣旨とし、それを踏まえて基本計画では、文化芸術が持っている本質的価値と持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤として、社会的・経済的価値について示しています。

文化財に関しても、これまでの保存・継承する考えに加え、観光資源としての活用など、他の分野と結びつきながら価値を高めていくことが示されています。

また、これまでも国や地方自治体で社会課題の一つである障害者福祉と連携した事業として取り組まれてきた障害者芸術にかかわる取組の推進についての法律が定められました。

① 「文化芸術基本法」(文化芸術振興基本法の改正) (平成29年6月)

- 基本理念の改正
 - ①「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備
 - ②児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性
 - ③観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携

② 「文化芸術推進基本計画」の策定 (平成30年3月)

- 新・文化芸術基本法第7条に基づく初めての文化芸術推進基本計画。今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間(2018~2022年度)の文化芸術政策の基本的な方向性を示したものの。
- 文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化。文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環させる。

③ 「文化経済戦略」の策定 (平成29年12月)

文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的として策定されました。

《 6つの重点戦略 》

1. 文化芸術資源（文化財）の保存
2. 文化芸術資源（文化財）の活用
3. 文化創造活動の推進
4. 国際プレゼンスの向上
5. 周辺領域への波及、新たな需要・付加価値の創出
6. 文化経済戦略の推進基盤の強化

④ 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」の策定（平成28年4月）

文化財は専門家のためだけのものではなく、一般の人や外国人観光客に「見られて感動し、その価値を知ってもらって初めて真価を発揮するもの」であるという意識改革を現場へ浸透させることが重要である。

文化資源の活用・情報発信の強化や修理・美装化によって観光資源としての質の向上を計画的に進める。

⑤ 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律案」（平成30年6月）

文化芸術が、これを創造・享受する者の障害の有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらすものであることを踏まえ、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進する。

- ・ 障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造する活動を幅広く促進
- ・ 障害者による芸術上価値が高い作品等の創造への支援を強化
- ・ 障害者による地域での作品等の発表、交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与
- ・ 障害者による文化芸術活動に特化した措置を実施、または特別な配慮を行わなければならない

⑥ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく「文化の祭典」でもあります。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、地域性豊かで多様性に富みレガシーの創出につながる文化プログラムを、全国で実施していくこととなります。

（2）東京都の動向

東京都は、都の芸術文化振興における基本指針であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）に向けた文化プログラムの先導的役割、国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略としての性格を持つ「東京文化ビジョン」を策定しました。2015年から2025年までの10年間をターゲットに、東京2020大会の開催を見据えながら、文化による東京の未来を切り拓くための戦略を掲げています。

① 「東京文化ビジョン」の策定 (平成27年3月)

世界に提示する8つの文化戦略

- 伝統と現代が共存・融合する東京の独自性と多様性を追求し、世界発信
- 多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化
- あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築
- 新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンスを提供
- 都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める
- 教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用
- 先端技術と芸術文化との融合により創造産業を発展させ、変革を創出
- 東京が持つ芸術文化の力で、都市力を引き出し史上最高の文化プログラムを実現

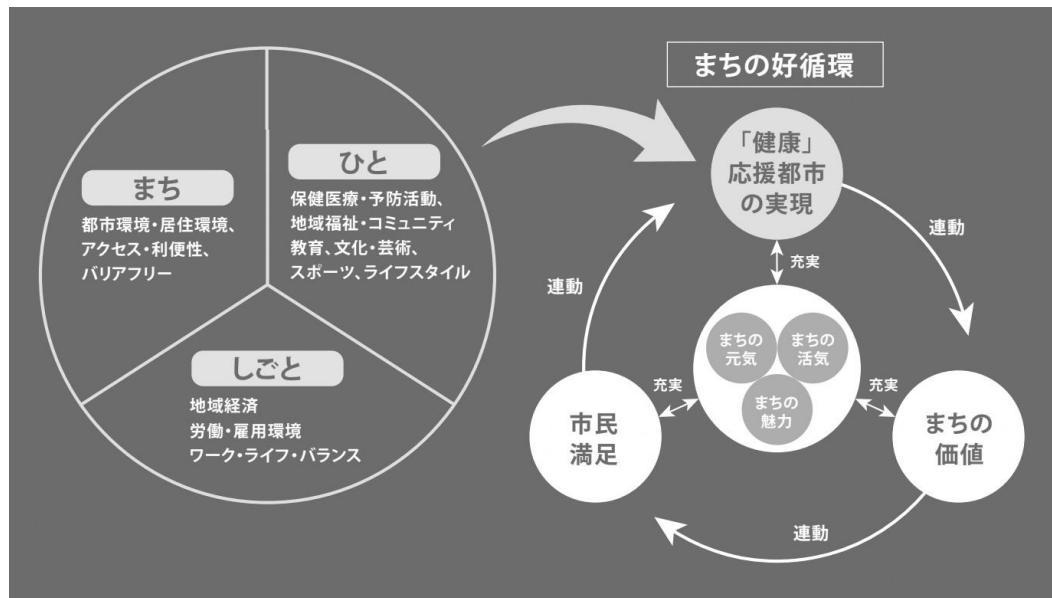
(3) 西東京市のこれまでの取組

① 「健康」 応援都市の実現に向けた取組

西東京市では平成28年3月に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案し、西東京市の実情に応じた今後5か年の施策の方向を示す「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定しました。戦略では、西東京市が将来にわたって「住み続けたいまち」、「住みたいまち」として選択され続けるために、市民一人ひとりのこころやからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育といった生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、まち全体の「健康」を達成するための、「健康」応援都市の実現を基軸として進めています。

「健康」 応援都市の実現

『住み続けたいまち』、『住みたいまち』としての価値を高める」



出典：「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

② 文化施設

昭和44年に開館した西東京市民会館は、施設および設備の老朽化が著しいことから、平成31年3月31日をもって閉館することを決定しました。

市民会館閉館後の新たな活動場所（規模・機能）は、市民の意向などを踏まえ、今後決定していく方針です。

2 西東京市の現状と課題

(1) 西東京市の文化芸術に関する現状

■これまでの市の文化施策

○市民まつり・市民文化祭

市の二大イベントである市民まつり・市民文化祭は市民で構成される実行委員会との共催で実施している。市民まつりは、西東京いこいの森公園にて開催し、多様な主体による伝統芸能などの発表が行われ、毎年多くの来場者でにぎわう市内最大のイベントとなっている。市民文化祭は、市内を中心に活動する文化芸術団体約 200 団体が参加し、活動者の発表や市民の交流の場となっている。これらの事業はボランティアの活躍や小中学校や大学などからの参加もあり、多くの人の協力や連携により実施できている。

○保谷こもればいホールでの多様な文化事業

保谷こもればいホールでは指定管理者制度を導入し、民間の専門的知識を活用して音楽、演劇等の公演事業のほか、ワークショップや団体育成事業を行っている。また、市内で文化芸術団体による活動が活発なことから、積極的かつ地域の活性化につながる文化芸術団体の実施事業に対し、共催という形で支援することに力を入れている。

(平成 28 年度：合計 72 事業、17,885 人)

○対話による美術鑑賞

文化芸術活動を支える市民の活動機会の創出のため、文化ボランティアの育成と活用として「対話による美術鑑賞」を実施している。研修を重ねたボランティアが小学校等で事業を実施し、子供たちの考える力や見る力、コミュニケーション能力などの向上を目指した活動として評価を得ている。ボランティアとしての組織化や継続性などが課題となっている。

○多摩六都フェア

小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市が文化事業として圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実施しており、圏域市民の参加者による映像制作ワークショップなどを実施している。

(2) 文化芸術振興への課題

西東京市独自の課題

(1) 市民に身近な鑑賞機会のあり方

西東京市には、保谷こもれびホールやコール田無などの文化施設があります。市民活動の場として活用されていますが、施設規模の関係から鑑賞機会の提供には工夫が必要となっています。また、展示施設も充分ではありません。そのような条件の下、都心へのアクセスのよさも勘案しながら、市内の様々な機会や場を活用した鑑賞機会の提供のあり方を検討する必要があります。

- ① 文化芸術に親しむきっかけづくり
- ② 子供の頃から文化芸術に親しめる機会の提供
- ③ 地域の文化資源・人的資源を活かした地域文化の魅力づくり
- ④ 文化施設のあり方の検討

(2) 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進

西東京市には、多種多様な文化芸術活動団体などが多く、活発に活動していると認識されています。市内の活動者が地域の文化芸術振興の担い手の中心であり、かつ身近な鑑賞・体験の発信者にもなっています。それらの活動を支える鑑賞者やボランティア、支援者なども含め、広い意味での地域の文化芸術の担い手として、推進していく必要があります。

- ① 文化芸術活動団体の活動支援
- ② 文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成
- ③ 文化芸術活動団体の連携による地域への展開
- ④ 市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信

(3) 文化芸術を通したまちづくりへの展開

文化芸術が地域や市民にもたらす多様な効果を共有していくことにより、文化芸術振興の役割を市民に広げ、まちに展開するための素地をつくっていく必要があります。

また、地域全体にかかわることとして、まちに展開していくためにも、教育や福祉、産業など、他の分野と連携しながら、多くの市民に行き届く取組として推進していく必要があります。

- ① 文化芸術を通した市民、地域、市への効果の共有
- ② 文化芸術の効果を意識した取組の拡大
- ③ 健康や福祉など、他分野と結びつけた取組の推進
- ④ 共生社会の実現に向けた取組の推進

第3章

文化芸術振興施策の体系

目指すべき姿

目指すべき姿にあわせて複合的に生み出される効果

市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち

文化芸術に触れること＝自ら学ぶこと、感じること、楽しむことが

心身の健康につながっている

文化芸術を通じて地域を知り、かかわり、参加することが

地域への愛着につながっている

文化芸術に触れることで多様性に対する寛容さが高まり、

共生社会の実現につながっている

文化芸術を通じて人と人のつながりが生まれ、

地域が活性化している

目指すべき姿にあわせて複合的に生み出される効果との関係 ▶

基本方針	施策	心身の健康	地域への愛着	共生社会	地域の活性化
基本方針1 参加のきっかけづくり					
	施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	○	○	○	
	施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり	○	○	○	○
	施策3 子供が文化芸術に出会うきっかけづくり	○	○	○	○
	施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供	○	○	○	○
基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり					
	施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保	○	○		
	施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)	○	○	○	○
基本方針3 文化芸術を担う人づくり					
	施策1 自立的な文化芸術活動の推進				○
	施策2 次代の文化芸術を担う人づくり		○		○
	施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用			○	○
	施策4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進	○	○	○	○
基本方針4 地域文化の発掘と継承					
	施策1 文化財の保存・継承と活用		○		○
	施策2 地域の特色となる文化芸術の形成	○	○	○	○
基本方針5 交流による活動の拡大・活性化					
	施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進	○		○	○
	施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進			○	○
	施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進		○		○
	施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流	○	○		

1 基本方針の考え方

基本方針1 参加のきっかけづくり

【機会の提供】

市民が文化芸術に対する関心や興味を深めるために、多彩な文化芸術に触れる機会を提供します。

都心に近く、実際に市民が鑑賞している場所も市外が多い状況を踏まえると、地域が担う文化施策として、市民にとって文化芸術をより身近で親しめる環境にすること、市民が文化芸術を楽しむ方法を知ることができるような鑑賞・体験の機会を提供していくことが重要です。

特に子供たちにとっては、文化芸術に触れることで豊かな情操を育み、創造性を高めることができるとともに、将来的なかかわり方や素養を引き上げるために重要であると認識されています。そのため、未来の担い手となる子供たちが、親の経済状況や興味に左右されることなく、地域で文化芸術を享受できるように努めることが重要です。

子供と同様に、自ら遠方まで出かけることが難しい高齢者などは、地域で楽しめる鑑賞機会があることで、生きがいや社会参加などにつながることから、保谷こもれびホールを起点とした鑑賞機会や情報の充実を図ります。

また、文化芸術に関する情報は、文化芸術に触れるきっかけであり、充実した活動を維持・継続するための重要なツールであると同時に、市内外に西東京市が実施する様々な取組について発信するものであることに考慮し、効果的な情報発信をすることが必要です。

基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり

【活動を支える環境としての場】

市民の多様な文化活動を支える環境づくりとして、文化施設をはじめ、まちなかの広場など地域で身近に親しむための機会や場の活用について推進します。

文化施設は文化芸術活動をする人、鑑賞する人を中心に、地域の文化芸術の拠り所として、人や情報など様々な文化資源が集まるところです。開館から20周年を迎えた保谷こもれびホールやそのたの施設を含め、将来人口や市民ニーズなどを踏まえながら、市民の文化芸術活動を支える文化施設のあり方について総合的に検討していく必要があります。

基本方針3 文化芸術を担う人づくり

【活動者に限らず多様な担い手を広げる】

文化芸術にかかわる機会があり、環境の整備があり、そして最も重要なのはそこで活動する人々です。文化芸術に求められる社会的な役割の重要性が高まっている中、文化施策に求められる役割について、活動者や鑑賞者などと協働で推進していくことが重要です。

また、担い手の中心となっている市民団体などの活動者が自立的に活動できるよう支援するとともに、次代の文化芸術の担い手となる人材の育成を推進します。さらに、それらの活動を支援する人、共感する人、反対せずに見守る人の輪を地域の中で広げていくことも、文化芸術における重要な人づくりとなります。

このように、文化芸術を支える多様な人づくりに取り組むことにより、将来的にも西東京市の文化活動が市民により活発に行われていくように推進します。

基本方針4 地域文化の発掘と継承

【地域資源の活用】

地域で育まれてきた伝統文化や歴史的な文化資源、風景などは、市民が日々の生活の中で触れることにより、地域への愛着や誇りにつながるものであり、多くの人々とその価値を共有していくことが地域コミュニティの形成にもつながります。

また、文化財を保存するだけでなく、活用しながら保存・継承していく社会動向にあわせ、地域の文化資源の活用を図ります。「西東京市文化財保存・活用計画」（平成28年3月）の策定のために行われた市民意識調査では、文化財に関する興味や重要性の意識は高さに比べ、文化財や関連事業などの認知度が低いことが分かりました。地域の文化資源が市民に開かれ、より魅力的な存在となるよう、市民に認識される、親しむことのできる文化資源としての付加価値を生み出していきます。

基本方針5 交流による活動の拡大・活性化

【連携・交流】

文化芸術が重視されるのは、様々な人や団体、地域、あるいは分野を超えて結びつくことができるという特徴が挙げられ、多様化する地域の課題に対して、横断的に働きかけることができると期待されています。

年齢、性別、国籍や障害の有無などの違いを越えた、誰もが暮らしやすい環境の整備や意識啓発の重要性はますます高まっています。地域に住む市民として、互いに協力しあって、暮らしやすいまちを目指し、多様な人々がいることをポジティブに考える認識を広めていく必要があります。

また、市内では、文化芸術活動団体等による文化芸術を通じた産業振興や地域活性化、社会貢献などに結びつける取組が行われています。文化芸術活動の担い手にそれぞれの役割を位置づけるとともに、人と人がつながり、地域を元気にしようとしている活動を推進していくことが期待されます。人々の暮らしの中で文化芸術を身近に触れる機会をつくっていくことにより、西東京市の魅力である「住みやすさ」と結びつき、市民に浸透していくことが考えられます。

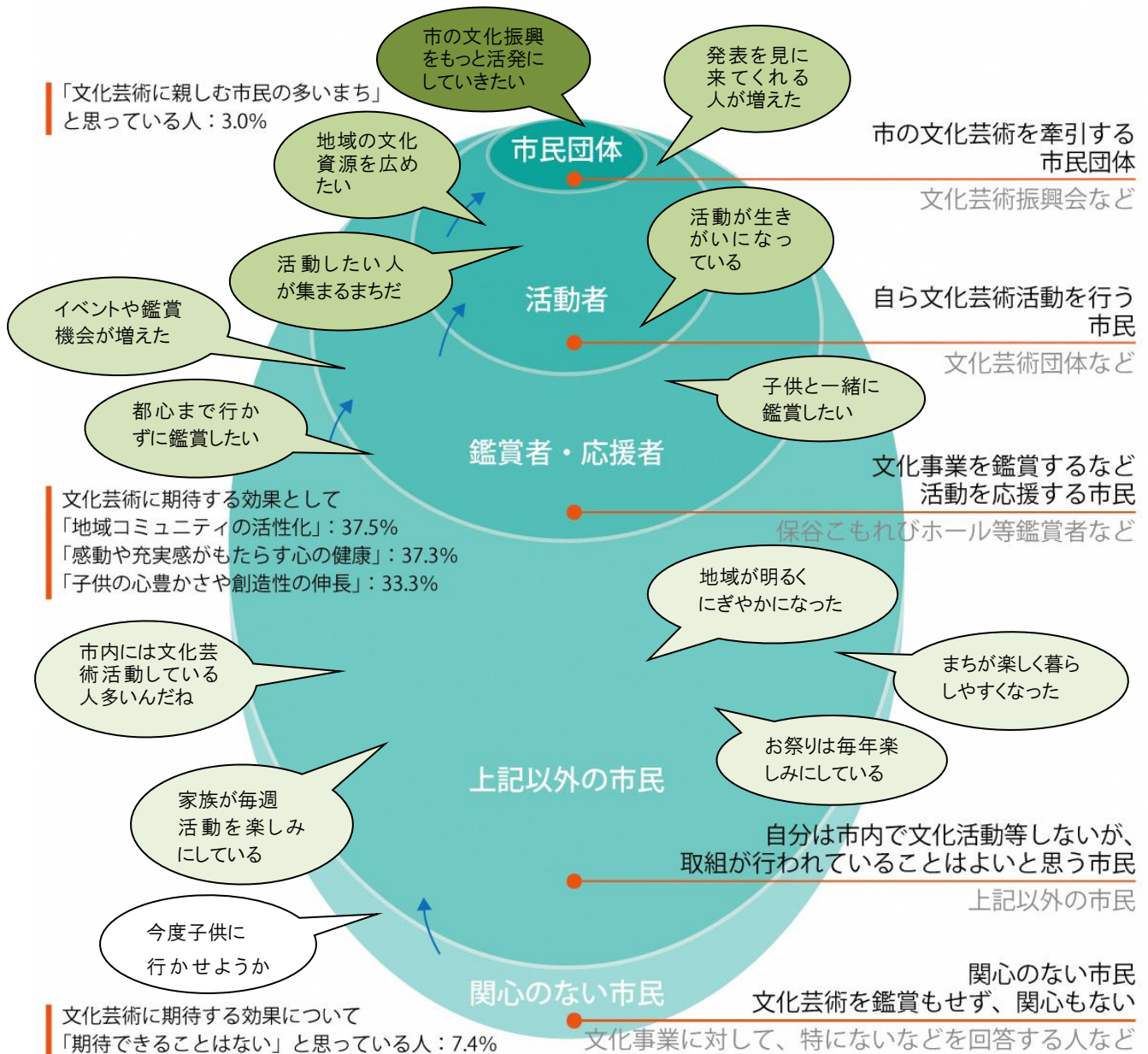
2 文化芸術の担い手

第2期計画における文化芸術の担い手とは、市民団体など、活動者が中心となることはもちろんですが、文化芸術にかかわる全ての市民が担い手であると捉えます。

文化芸術にかかわる市民の輪を広げるためには2つの視点で進めていくことが重要です。

まず一つは、「鑑賞者・応援者」が文化芸術に触れることで自ら活動を始めることや、これまで文化芸術を鑑賞していなかった「上記以外の市民」が鑑賞するようになるなどの、活動のステップアップです。もう一つは、個人的に音楽活動をしていた「活動者」が地域の文化イベントに参加することや、文化芸術活動をしていない「上記以外の市民」が家族の活動を応援するようになるなど、それぞれの状況にありながら、文化芸術への認識や価値観の向上を図ることです。全ての市民の文化芸術に対する関わり方が少しずつ変化することにより市全体の文化芸術の推進を目指します。

文化芸術にかかわる市民の輪を広げるイメージ



文化芸術を通して様々なかわりが生まれます。

演奏や制作などを行うことで「活動者」は作品を提供し、「鑑賞者」はその作品を見に行くことで活動者の発表を支えます。その他、活動を直接支援するボランティアなどの「応援者」や地域の文化芸術振興を牽引する「市民団体」がいます。

また、自ら積極的に文化芸術活動を実施しない場合も、文化芸術団体が参加するイベントに足を運ぶ、または地域の取組を見守る「上記以外の市民」や「関心のない市民」も含めて、相互に文化芸術を支え合う《市民の輪》を広げていきます。

第4章

文化芸術振興に向けた施策の展開

基本方針1

参加のきっかけづくり

【機会の提供】

施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供…………… **ホール事業**

- ◆文化芸術を通じた人やまちに対する効果の認識が高まっている中、様々な興味や機会を持ち文化芸術に親しんでいる人々がいる一方で、子育てや介護など、ライフスタイルの変化によって、文化芸術に触れる機会が減ったり、活動する時間を確保することが難しくなったりする状況があります。生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、身近なものから質の高いものまで、ライフステージを考慮した様々な世代に対する文化芸術活動の機会を提供します。

【取組例】

子どもから高齢者まで参加できる体験会 など

- ◆障害の有無や国籍にかかわらず、誰もが文化芸術に触れることができるよう、多言語化やバリアフリーなどに配慮したプログラムを推進します。

【取組例】

保谷こもれびホールによる様々なテーマの自主事業、ワークショップなど

施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり…………… **ホール以外の事業**

- ◆文化芸術鑑賞の敷居を低くすることにより、市民が気軽に音楽等を楽しめる機会や場として、生活の中で身近に鑑賞・体験できる機会を提供します。

【取組例】

ロビーコンサート、避難訓練つきコンサート、アスタ2階センターコートでのコンサート
など

- ◆文化芸術団体は市内の文化芸術の中心的な担い手であり、各分野の魅力や楽しみ方を知っているプロであるといえます。文化芸術団体の活動を通して、市民に対して鑑賞・体験の機会の提供や活動の場を知ってもらえるような取組を推進します。

【取組例】保谷こもれびホールの文化団体との共催事業 など

施策3 子供が文化芸術に出会うきっかけづくり……………**子供に特化した事業**

- ◆文化芸術を通じて子供たちの豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力などを養うため、地域の文化施設や学校などで質の高い音楽や演劇、絵画、伝統文化など、多彩な文化芸術に触れる機会の充実を図ります。
- ◆保谷こもれびホールを中心に地域で文化芸術に触れ、子供たちが自ら興味を持ち、多様な文化芸術を体験すること、楽しむことができるような取組を推進します。

【取組例】

地域の文化資源学習、文化施設による学校へのアウトリーチ事業など
学校、地域等と連携した文化芸術活動の推進
近隣の美術館等文化施設との連携 など

施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供……………**各事業の情報発信**

- ◆保谷こもれびホールや西東京市市民協働推進センターゆめこらぼなど、市の文化情報を有するネットワーク化を図り、地域のイベントや様々な活動の情報を強化します。

【取組例】

文化施設やイベント、市民活動の情報の集約と発信 など

- ◆多種多様な情報があふれている中、発信した情報を対象者に拾い上げてもらうためには、市民がアクセスする時や機会を狙って、戦略的に発信する必要があります。世代や個人の状況によって、情報にアクセスのする機会や方法、媒体が異なることから、それらを考慮した情報発信の充実を図ります。

【取組例】

子育て中の子育て相談、定期健診時の鑑賞機会の情報提供、子供や親世代に対する学校を通した情報発信、若い世代に向けたSNSによる情報発信など

- ◆市内では、文化団体が活動の一環として地域の文化や人材の紹介、文化芸術を通した地域情報の取組などが行われています。また、インターネットを活用した情報の多様化により、市民が情報を受け取るだけでなく、SNS等を通じて自らが発信者となり、それぞれの関心や体験を共有することが日常的になっています。そのため、市の文化資源や事業において、市民が発信したくなる仕組みをつくることにより、市民による情報発信を促進します。

【取組例】

各団体の地域の文化や地域情報の発信の促進、
事業やイベントで写真スポットを設けることで、市民のSNS等による発信を促すなど

- ◆鑑賞・体験機会や活動場所等について、市民が継続的に文化芸術活動に取り組むための情報集約と発信を行います。

施策 1 文化芸術を身近にする活動場所の確保

- ◆ まちなかの広場で偶然出会った音楽によって心が豊かになるなど、文化芸術は、出会った瞬間から人々の感性に働きかける力を持っています。広場や商店街など、市民が日常的に親しむ場所であるまちなかの様々な施設や場を活用したイベントやギャラリー等の検討することにより、文化芸術に関する価値観や認識の向上を図ります。

【取組例】

福祉施設、商店街、空き地、社寺などを活用したミニコンサートやギャラリー等多様な参加の機会を受ける場の確保
市民交流施設における文化芸術活動の推進 など

施策 2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）

- ◆ 保谷こもれびホールを中心とした文化拠点のあり方の検討

【取組例】

文化施設利用者懇談会等による市民意見の把握 など

- ◆ 活動場所の確保について

基本方針 3

文化芸術を担う人づくり

【活動者に限らず多様な担い手を広げる】

施策 1 自立的な文化芸術活動の推進……………活動者を対象とした取組

- ◆文化活動は各主体が自立して行うことが期待されますが、市民による地域の文化芸術振興がより活発に行われるように、文化芸術団体の活動の下支えとなる発表、PR等の機会提供、広報等の支援を行います。

【取組例】

国や県の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を提供
保谷こもれびホールによる活動団体の自主企画や運営についてのアドバイス など

- ◆市の文化芸術を牽引する文化芸術団体などに対し、市が推進している文化施策における文化芸術団体の役割について共有してもらうことにより、市の文化芸術がより豊かで活発な取組となるよう協働して推進します。

【取組例】

文化芸術を活用した地域の活性化等の企画提案型事業の実施 など

施策 2 次代の文化芸術を担う人づくり……………将来の活動者などを育てる取組

- ◆西東京市ゆかりの文化人などを招いて事業を実施するなど、市内の人的資源の集約と活用を図り、地域への愛着や誇りを醸成します。

【取組例】

地域のアーティストなどの把握と集約
地域ゆかりのアーティストを活用した企画の実施
多様な人材を活用した文化事業の推進 など

- ◆文化芸術活動を行っている青少年の技術の向上や活動に伴う機会や場の支援を行うことで、次代の文化芸術の担い手を育みます。

【取組例】

文化芸術に取り組んでいる若手の人材育成（音楽クリニック等）
入門講座やワークショップの実施
子供を対象としたワークショップ など

- ◆市内には、子供から高齢者まで幅広い年代の市民が参加する多種多様な団体が活動しています。世代を超えた交流などを通じて、市民が互いに教え、学び合い、共に育ち、成長していく習慣を持てるよう推進します。

【取組例】

高齢者が子供たちに歴史や文化、技術を教えるなど、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組 など

施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用…………… 応援者を対象とした取組

- ◆市内の文化イベントや保谷こもれびホールで取り組んでいる市民ボランティア活動を継続するとともに、参加しやすい仕組みづくり、活躍するための機会づくりなどを通して、市民同士の文化芸術活動の活性化を図ります。

【取組例】

ボランティアの登録制度と運用の仕組みづくり など

- ◆ボランティア活動の充実と人材育成に向けた養成講座を実施し、市民が主体となって活動を継続できるよう、組織化に向けた支援を行います。
- ◆高齢者の経験や知識を地域の学びやにぎわいづくりに活用するとともに、高齢者自身の社会参加の場を広げる機会として推進します。

施策4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進…………… 市民などを対象とした取組

- ◆個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できることができるよう、文化芸術を通じた地域づくりへの体験を推進します。

【取組例】

文化芸術を活用した地域の活性化等の企画提案型事業の実施《再掲》 など

施策 1 文化財の保存・継承と活用

- ◆市内の有形・無形の文化財を次代に継承していくため、適切に維持・管理を行うとともに、地域の文化財や歴史的資料の情報提供や活用を推進します。

【取組例】

地域の文化財、文化資源のインターネットを活用したアーカイブの充実と活用
(図書館ホームページで実施しているデジタル資料との連携) など

- ◆下野谷遺跡などの文化財について、市民の関心や認知度を高めるため、市民に分かりやすいストーリーを交えた歴史の紹介や、文化資源と市民が親しむ機会を創出します。

施策 2 地域の特色となる文化芸術の形成

- ◆市民の郷土に対する意識と愛着の向上を目指し、西東京市が歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観、文化財等などのほか、学術的な価値だけでなく、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘・共有する取組を推進します。市内各所で取り組まれている文化芸術活動や様々な交流によってもたらされた文化などが、地域の特色となる豊かな文化として形成され、後世まで継承していけるよう推進していきます。

【取組例】

地域性や歴史的な面白さがある文化資源の発掘
市民が愛着のある市内の景観などを切り取る写真コンクールの実施
(地域で写真展を開催する(地域の企業などに協力してもらい、ミニギャラリーを設けるなど)ほか、ホームページを活用して発信する→地域で共有することで市民が再確認できる機会をつくるなど) など

施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進

- ◆障害者や外国人などの地域社会への参加の機会を作るとともに、市民が多様性を認め合うための意識啓発、価値観の醸成を図ります。

【取組例】

障害者アートイベント、外国人スピーチコンテストなど

- ◆文化芸術を接点として国際文化交流の機会を設けることにより、多様な文化を尊重する心を育むなど相互理解の取組を推進します。

【取組例】

外国人在住者等による自国の文化の紹介及び日本の文化を紹介し、相互に親しんでもらう交流事業など

- ◆市民、団体等による共生社会を支える活動を推進し、文化芸術団体等が実施する公演や発表において、障害者や外国人などが参加しやすい取組について支援します。

策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進

- ◆文化芸術活動が活動者の個人の満足にとどまらず、地域の活性化や子供たちの学びの向上などの目的意識や活動を通じた波及効果を狙う活動を促進します。

【取組例】

文化芸術を活用した地域の活性化等の企画提案型事業の実施《再掲》 など

- ◆福祉や産業など他分野との連携による事業を実施することで、他分野をきっかけに文化芸術以外に関心のある層を呼び込むことが期待できます。福祉施設など、他分野と連携した取組をすることで新たな発表の機会を得るだけでなく、地域とのかかわりや社会貢献など文化芸術活動の広がりを図ります。

【取組例】

福祉、産業、教育等、他分野の推進施策と結びつけた活動・発信の場の拡大（福祉施設へのアウトリーチ活動の実施など）

施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進

- ◆市内各地行われている文化に関するイベントにおいて、多様な主体の理解や協力を得ることで、地域の密なつながりや人の輪を広げていきます。商店街や町会など、周囲の協力を求めることにより、活動の見える化を図ります。

【取組例】

地域での各イベントを実施する際の主体間連携の促進 など

- ◆民間、大学等の連携による活動の展開専門的な知識やノウハウ、人材を有する民間や大学等との連携し、技術の向上や活動の活性化、新たな視点の導入を図ります。

【取組例】

市内大学等との連携

教育機関との情報を交えた交流 など

施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流

- ◆西東京市と隣接する小平市、東村山市、清瀬市、東久留市で構成しているため多摩北部都市広域行政圏協議会が実施する「多摩六都フェア」をはじめとして、自治体同士の連携を促進します。広域的な連携によって、様々な人的資源や環境等を充実させ、先導的な役割を果たすプロジェクトを推進します。

【取組例】

多摩六都フェアの開催(→障害者アートの実施)

子ども体験塾 など

- ◆西東京市は、福島県南会津郡下郷町と姉妹都市の協定を、山梨県北杜市(旧須玉町)や千葉県勝浦市と友好都市の協定を結んでいます。

【取組例】

姉妹都市・友好都市と連携した文化事業 など

第5章

計画の推進に向けて

1 推進・管理のための体制

市は、計画推進及び進捗状況の確認のため、以下の組織を設置します。

西東京市文化芸術振興推進委員会

- ・学識経験者や公募による市民等で構成
- ・西東京市文化芸術振興条例に基づく推進機関
- ・市長の依頼を受けて、計画の策定に関すること、評価や見直しに関すること、文化芸術の振興施策の推進に関すること等について、協議及び検討し、その結果を市長に報告する。

西東京市文化芸術振興庁内検討委員会

- ・市の関係各課の代表で構成
- ・行政内での計画の推進組織として、文化芸術に係る施策を調整する
- ・計画の進捗状況について把握し、その点検、評価を行う。

2 情報発信

文化芸術にかかわる情報発信は、市の文化芸術の方向性を市民に示すとともに、市民の文化活動のきっかけや活動継続等を支える重要なツールでもあります。各取組を対象となる市民に情報が届き、市民と文化芸術活動を結びつけることができるよう、計画的に推進します。

また、文化芸術にかかわる市民等で構成する「西東京市文化芸術振興推進委員会」を市の文化施策における情報交換の場としても活用していきます。

3 各主体の役割

計画の推進にあたっては、市民、市民団体、各教育機関、文化施設、市などがそれぞれ主体的に文化芸術活動やその推進に取り組むとともに、各主体に求められる役割や連携を強化していくことが必要です。

(1) 市民

- ◆ 文化芸術の効果を認識し、共感する
- ◆ 文化芸術の振興を支える多様な役割を担う、地域文化の主役
- ◆ 積極的に活動をしている市民は市の事業へ協力する
- ◆ 文化芸術にかかわる取組の応援（参加する、見守る、反対しないを含めて）する

(2) 文化団体

- ◆ 文化芸術の活動を始めるきっかけや継続に貢献する
- ◆ 市民の能動的な文化活動を支える
- ◆ 身近な文化芸術の担い手として、分かりやすく市民に文化芸術の楽しさを伝える
- ◆ 地域のイメージ向上、にぎわいづくり

(3) 教育機関

- ◆ 子供たちの豊かな感性を育む場
- ◆ 地域と協働で取り組む

(3) 市

- ◆ 文化政策の総合的な計画策定及び推進、管理
- ◆ 文化施設等の環境整備
- ◆ 人や団体、民間等各主体のつなぎ役
- ◆ 多様で魅力的な鑑賞機会や体験の場の提供
- ◆ 団体等支援
- ◆ 文化施設は市民の文化活動を支える受け皿として、鑑賞・体験機会の提供と情報発信を強化

4 進行管理

(1) PDCAサイクルによる進行管理

市の文化芸術振興施策の推進には、各施策展開について、実効性を確保するための進行管理を行う必要があります。各施策に関して、「計画（Plan）」「実行（Do）」「点検・評価（Check）」「見直し（Action）」のPDCAサイクルを繰り返し行うことで、取組の実効性を確保します。

(2) 評価指標の設定

市の文化施策の着実な推進状況を図るために、市民の文化芸術に関するアンケート調査や特徴的な取組などから評価指標を設定し、進捗状況の把握や進行管理の参考とします。

指標例)

指標	現状値	目標値	備考
市内イベントの参加度	参加したり、観に行っていたことがある 55.1%	参加したり、観に行っていたことがある 70.0%	※市内のイベントに参加している人ほど、地域への愛着が高いため、文化芸術が寄与しうる指標として取り上げています。

(3) 進行管理への市民参加の推進

市民アンケート、ワークショップ等を通じて、幅広い市民の意見を得ながら、計画の進行管理を進めます。

5 財源の確保

今後、文化芸術を振興していくためには、長期的な視点において、継続的な取組を支える安定した財源としての基金の設置等、財政基盤の整備が必要です。また、西東京市における文化施策は、文化芸術の範囲だけでなく、福祉、教育、産業等と連携し、各分野との融合による施策を展開して、財源の確保に努めます。

6 国や他機関との連携

西東京市の文化芸術を振興していくためには、国や他地域における地方公共団体や関連機関と連携を図ることが必要です。市内外の様々なネットワークを通じて、双方向で文化芸術を振興するための仕組みづくりに努めます。